

梅花女子大学学則

第1章 総 則

(目的)

第1条 梅花女子大学（以下「本学」という。）は、キリスト教精神に基づいて人格の形成に努め、教育基本法および学校教育法に従い、深く専門の学芸を教授研究するとともに、国際社会の発展と文化の向上に寄与する人間性豊かな女性を育成することを目的とする。

(自己点検・評価等)

第2条 本学は教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため自己点検・評価を行い、その結果を公表する。

2 本学は、前項の自己点検・評価の結果について、学校教育法施行令第40条で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受ける。

3 自己点検・評価に関する規程は、別にこれを定める。

(情報の公表)

第3条 本学は、教育研究活動等の状況について、適切な体制を整えたうえで、刊行物への掲載やインターネットの利用、その他広く周知を図ることができる方法によって公表する。

(学部・大学院)

第4条 本学に学部および大学院を置く。大学院の学則は別にこれを定める。

第2章 学部、学科、学生定員および修業年限

(学部、学科、学生定員等)

第5条 本学に文化表現学部、心理こども学部、食文化学部および看護保健学部を置く。

2 前項の学部に置く学科は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 文化表現学部 | 国際英語学科、日本文化学科、情報メディア学科 |
| (2) 心理こども学部 | こども教育学科、心理学科 |
| (3) 食文化学部 | 食文化学科、管理栄養学科 |
| (4) 看護保健学部 | 看護学科、口腔保健学科 |

3 前項の学部および学科の人材育成に関する目的は、次のとおりとする。

(1) 文化表現学部

言語や文学、文化や情報に関する専門的な知識を学ぶことによって、豊かな感性と国際的な視野を身につけ、多様な手段を用いて文化を創造し、広く社会に発信することができる人材を育成する。

ア 国際英語学科

英語のネイティヴ・スピーカーによる授業や英語圏の教育機関での海外実習などを通して、幅広い知識や教養とともに即戦力としての英語力を身につけ、自らの考えを積極的に発信できる人材を育成する。

イ 日本文化学科

日本文化に関する幅広い知識と教養を身につけ、国際的な視野に立って、自らの考えを多様な手段で積極的に発信できる人材を育成する。

ウ 情報メディア学科

情報メディアに対する基本的な知識と技能を基盤に、多様な分野の学びを通じて情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

(2) 心理こども学部

<こども><こどもをめぐるひと><こころ>を重視する問題意識を持ち、知識・理解力・表現力・技術を鍛えて、こどもをめぐる現代社会の困難な課題に立ち向かっていくことのできる人材を育成する。

ア こども教育学科

こどもと子どもの本に関する専門性を身につけ、児童教育、幼児教育・保育、児童文学・絵本のそれぞれの視点からこどもにアプローチできる人材を育成する。

イ 心理学科

心理学をさまざまな分野から、自らの興味や必要性に応じて総合的に学んでいく中で、確かな知識と豊かな感性をもって人のこころと向き合い、支え合うことのできる人材を育成する。

(3) 食文化学部

食の営みにおける様々な事象を分析・理解し、人間の食行動に対する総合的理解を通じて、人間生活の向上に寄与できる人材を育成する。

ア 食文化学科

食の営みにおける様々な事象を分析・理解し、食文化の総合的理解を通じて、人間生活の向上に寄与できる人材を育成する。

イ 管理栄養学科

食と栄養を中心に、保健・医療・福祉における総合的な知識と技術をもとに、栄養管理から人々の健康増進に寄与し、豊かな社会づくりに貢献できる人材を育成する。

(4) 看護保健学部

豊かな人間性と高い倫理観を備え、保健医療に関する専門的で高度な技術、知識を身につけた実践力のある人材を育成する。

ア 看護学科

人々が健康と幸福を享受できる公正な社会の創造に向けて貢献するとともに、深い人間愛とヒューマンサイエンスにもとづく看護が展開できる看護専門職の人材を育成する。

イ 口腔保健学科

口腔ケアに必要な専門的な知識と技術力に加え、豊かな人間性を備え、実践力と柔

軟な対応力を持った人材を育成する。

4 学生定員は、次のとおりとする

学 部	学 科	入学定員	収容定員
文化表現学部	国際英語学科	30人	120人
	日本文化学科	30人	120人
	情報メディア学科	60人	240人
心理こども学部	こども教育学科	60人	240人
	心理学科	55人	220人
食文化学部	食文化学科	60人	240人
	管理栄養学科	40人	160人
看護保健学部	看護学科	90人	360人
	口腔保健学科	70人	280人

5 編入学を志願する者があるときは、学長は入学定員に欠員がある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある。

(修業年限、在学期間)

第6条 本学の修業年限は4年とする。

2 在学期間は修業年限の2倍を超えることができない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第8条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、必要がある場合は学長は学期の開始日および終了日を変更することができる。

(授業期間)

第9条 年間の授業期間は、試験等の実施期間を含め、原則として35週にわたるものとする。

2 各授業科目の授業期間は原則として前期、後期それぞれ15週とする。

(休業日)

第10条 定期休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日および「国民の祝日に関する法律」に規定する休日

(2) 創立記念日 1月18日

- (3) 春期休業 3月26日から3月31日まで
 - (4) 夏期休業 8月1日から9月26日まで
 - (5) 冬期休業 12月24日から翌年1月7日まで
- 2 学長は臨時に前項の休業日を変更、もしくは臨時に休業日を定めることができる。また、必要に応じて休業日に授業等を行わせることができる。

第4章 入学、編入学、退学および休学

(入学の時期)

第11条 入学の時期は毎年1回学年の始めとする。

(入学資格)

第12条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者。
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者。（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
- (6) 文部科学大臣の指定した者。
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者。

(編入学資格)

第13条 本学に編入学できる者は次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学に2年以上在学して所定の単位を修得した者。
- (2) 短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者。
- (3) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者。
ただし学校教育法第56条に規定する大学入学資格を有する者に限る。

2 編入学の時期は学年の始めとし、第3年次に編入する。

(入学、編入学の出願)

第14条 本学に入学または編入学を志願する者は、本学所定の書類に検定料をそえて提出しなければならない。

(入学者、編入学者の選考)

第15条 前条の入学志願者、編入学志願者については、別に定めるところにより、選考を

行う。

(入学、編入学の手続きおよび入学許可、編入学許可)

第16条 前条の選考結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、入学宣誓書、保証人連署の在学保証書およびその他本学所定の書類を提出するとともに、入学金および授業料等を納入しなければならない。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に入学または編入学を許可する。

(保証人)

第17条 保証人は父母またはこれに代わるべき者で、独立の生計を営むものでなければならない。

2 保証人は、保証する学生の在学中における事項について、その一切の責務を果たさなければならない。

3 保証人に住所・氏名等の変更が生じたとき、もしくは保証人を変更するときはただちに届け出なければならない。

(転入学)

第18条 転入学は別に定めるところにより、学長がこれを許可する。

(転学部、転科)

第19条 転学部、転科は別に定めるところにより、学長がこれを許可する。

(休学)

第20条 病気その他やむを得ない事由により、休学しようとする者は、所定の書類を添えて願い出なければならない。

2 休学を願い出た者に対して、学長がこれを許可する。

3 休学の期間は半年または1年とする。

4 休学の期間は連続して2年を超えることができない。

5 休学の期間は通算して3年を超えることができない。

6 休学の期間は第6条第2項に定める在学期間に算入しない。

(復学)

第21条 休学者が復学を希望するときは、所定の書類を添えて願い出なければならない。

2 復学を願い出た者に対して、学長がこれを許可する。

(留学)

第22条 外国の大学等において学修することを希望する者があるときは、別に定めるところにより、教育上有益と認められる場合に限り、学長は留学を許可する。

2 留学の期間は原則として、半年又は1年とする。特別の事由がある場合は期間の延長を許可することがある。ただし、留学期間は計2年を限度とする。

3 前2項の許可を得て留学した期間は、2年を限度として、第6条に定める在学期間に算入することができる。

4 留学中に修得した単位については、第39条第3項の規定を準用する。

(退学)

第23条 本学を退学しようとする者は、事由を付して保証人連署の上、退学願を提出しな

ければならない。

2 前項の願い出があったときは、学長がこれを許可する。

(除籍)

第24条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 正当な理由もなく授業料等の納入を怠り、督促を受けても納付しない者。
- (2) 第6条第2項に定める在学期間を超えた者。
- (3) 第20条第4項および第5項に定める休学期間を超えた者。
- (4) 在留資格が得られない者。

2 前項第1号で除籍された者については、別に定める期間内に、除籍取消しを願い出ることができる。

(再入学)

第25条 退学した者、もしくは第24条第1号の理由により除籍された者が再入学を希望するときは、別に定めるところにより、学長がこれを許可する。

第5章 教育課程及び履修方法

(授業科目及び単位数)

第26条 本学における授業科目、単位および履修方法は別表第1のとおりとする。

(授業の方法)

第27条 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかによりまたはこれらの併用により行うものとする。

2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 本学は、前2項の授業を外国において履修させることができる。

(単位の計算方法)

第28条 各授業科目の単位数は、45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、30時間をもって1単位とすることができます。
- (3) 実験、実習および実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、40時間または45時間をもって1単位とすることができます。

2 前項によるほか、単位の計算方法に関する特例は、別にこれを定める。

3 前2項の規定にかかわらず、卒業論文・卒業制作等については論文・制作等の学修の成果の評価をもって6単位とする。

(教育内容等の改善)

第29条 本学は、授業内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施する。

(教職に関する科目)

第30条 教育職員免許状を得ようとする者は、第26条に定める単位のほか、教育職員免許法および同法施行規則に基づく所定の単位を修得しなければならない。

2 本学において取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりとする。

(1) 文化表現学部国際英語学科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
(2) 文化表現学部日本文化学科	中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（書道）
(3) 心理こども学部こども教育学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状
(4) 心理こども学部心理学科	高等学校教諭一種免許状（公民） 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）
(5) 食文化学部食文化学科	中学校教諭一種免許状（家庭） 高等学校教諭一種免許状（家庭）
(6) 食文化学部管理栄養学科	栄養教諭一種免許状
(7) 看護保健学部看護学科	養護教諭一種免許状
(8) 看護保健学部口腔保健学科	養護教諭一種免許状

3 本学における教職に関する科目およびその単位数は、別表第1のとおりとする。

(司書・司書教諭に関する科目)

第31条 司書の資格を得ようとする者は、第26条に定める単位のほか、図書館法および同法施行規則に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。

2 司書教諭の資格を得ようとする者は、第26条に定める単位のほか、学校図書館法および学校図書館司書教諭講習規定に基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。

3 本学における司書に関する科目および司書教諭に関する科目ならびにその単位数は、別表第1のとおりとする。

(保育士に関する科目)

第32条 児童福祉法第18条の6第1号に基づく保育士を養成する心理こども学部こども教育学科（「保育士養成課程」という）に在籍する者は、別に定める履修規程により、児童福祉法施行規則に規定する修業教科目および単位数ならびに履修方法の定めに基づく所定の科目の単位を修得しなければならない。

2 前項の授業科目および単位数は、別表第1のとおりとする。

(調理師免許に関する科目)

第33条 調理師法第3条第1項第1号の規定に基づく調理師の免許を得ようとする者は、食文化学部食文化学科に在籍し、調理師法施行規則に規定する科目および単位数を別に定める履修規程により修得しなければならない。

2 前項の授業科目および単位数は、別表第1のとおりとする。

(栄養士に関する科目)

第34条 栄養士法第2条第1項に基づく栄養士を養成する食文化学部管理栄養学科（「栄養士養成課程」という）に在籍する者は、別に定める履修規程により、栄養士法および栄養士法施行規則に規定する修業教科目および単位数ならびに履修方法の定めに基づく所定の科目的単位を修得しなければならない。

2 前項の授業科目および単位数は、別表第1のとおりとする。

(管理栄養士に関する科目)

第35条 栄養士法第5条の3第4項に基づく管理栄養士を養成する食文化学部管理栄養学科（「管理栄養士養成課程」という）に在籍する者は、別に定める履修規程により、管理栄養士学校指定規則に規定する修業教科目および単位数ならびに履修方法の定めに基づく所定の科目的単位を修得しなければならない。

2 前項の授業科目および単位数は、別表第1のとおりとする。

第6章 課程修了の認定および学修の評価

(単位の授与)

第36条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には所定の単位を与える。

(試験)

第37条 試験は、学期末または学年末に期間を定め、履修した科目について筆記、口述、論文等により行う。

2 前項の実施に関する規程は別にこれを定める。

(学修の評価)

第38条 試験等による成績の評価は、秀、優、良、可、不可をもって表わし、秀、優、良、可を合格とする。

2 成績と評価基準は、次のとおりとする。

成 績	評 価
100 — 90点	秀
89 — 80	優
79 — 70	良
69 — 60	可
59 — 0	不可

(他の大学または短期大学における授業科目の履修)

第39条 本学が教育上有益と認めるときは、他の大学または短期大学との協議に基づき、学生に当該大学または短期大学の授業科目、および当該大学または短期大学が本学学生のために設定する授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学または短期大学等に留学する場合に準用する。

3 前項の規定により履修した授業科目および修得した単位については、60単位を超えない範囲で本学において修得した単位として、学長がこれを認めることがある。

(入学前の既修得単位の認定)

第40条 本学が教育上有益と認めるときは、第1年次に入学した者が、本学入学以前に大

学または短期大学等において修得した授業科目の単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、60単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として、学長がこれを認めることがある。

- 2 前項により修得したとして認めることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(編入学前の既修得単位の認定)

第41条 教育上有益と認めるときは、第3年次に編入学した者が、本学入学以前に、大学または短期大学等において修得した授業科目の単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、74単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として学長がこれを認めることがある。

(転入学前の既修得単位の認定)

第42条 教育上有益と認めるときは、転入した者が、本学入学以前に、大学または短期大学等において修得した授業科目の単位（科目等履修生として修得した単位を含む）については、37単位を超えない範囲で、本学において修得した単位として、学長がこれを認めることがある。

第7章 卒業および学位の授与

(卒業および学位)

第43条 本学に4年（第13条の規定により入学した者は2年）以上在学し、第26条に定める授業科目を履修して、その単位を修得した者には、卒業の資格を認めて卒業証書を与える。ただし、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第27条第2項の授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

- 2 本学を卒業した者に学士の学位を授与する。学位およびその授与に関する規程は、別にこれを定める。

第8章 入学検定料、入学金および授業料等

(入学検定料等の金額)

第44条 本学の入学検定料、入学金および授業料・施設設備費・教育充実費（「授業料等」という。）の金額は、別表第2のとおりとする。

- 2 入学検定料、入学金、授業料等の減免は、別表第2、学費納入規程および梅花学園学費減免規程によるものとする。
3 特待生の授業料等は、梅花学園特待生奨学金規程によるものとする。
4 本学に入学した者が4年を超えて在学するとき、または第3年次に編入学した者が2年を超えて在学するときの在籍料および授業料等は、学費納入規程によるものとする。
5 私費外国人留学生の授業料減免は、梅花学園私費外国人留学生授業料減免規程によるものとする。

(授業料等の納期)

第45条 授業料等は年2回に分割して納入するものとし、前期および後期の始めに指定する期日までに納入しなければならない。

- 2 やむを得ない理由のため授業料等の納入が困難となった者については、願い出により納入期限を延期し、また分納を許可することがある。
- 3 留学する者の授業料等の納期については、別にこれを定める。

(退学および停学の場合の授業料等)

第46条 学期の途中で退学する者または退学もしくは停学を命ぜられた者も、その期の授業料等の全額を納入しなければならない。

(休学の場合の在籍料)

第47条 授業料等は休学期間中もこれを納入しなければならない。ただし、前期または後期のいずれかの学期を全期間休学する者は、授業料等を免除し、在籍料として当該期の授業料等の5分の1相当額を納入しなければならない。

- 2 第44条第4項に該当する者が、前期または後期のいずれかの学期を全期間休学する場合は、別に定める在籍料を納入しなければならない。

(納入した授業料等)

第48条 既に納入した授業料等は、別に定める場合を除き、いかなる理由があってもこれを返還しない。

第9章 教職員組織

(教職員)

第49条 本学に教授、准教授、講師、助教、助手ならびに事務職員、教務職員およびその他必要な職員を置く。

(役職)

第50条 本学に学長、学部長、部長、館長、センター長等を置く。

第10章 教授会および部長会

(教授会)

第51条 本学に教授会を置く。

- 2 教授会は専任の教授、准教授、講師をもって構成する。

(教授会の運営)

第52条 教授会は学長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 教授会の運営に関する規程は別にこれを定める。

(教授会の審議事項)

第53条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学および卒業に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

(部長会)

第54条 学長は諮問機関として部長会を置く。

2 部長会の運営に関する規程は別にこれを定める。

第11章 科目等履修生および外国人留学生

(科目等履修生)

第55条 本学所定の授業科目のうち1ないし数科目の履修を願い出る者があるときは、当該科目の授業に支障がないと認められた者につき、科目等履修生として、学長がこれを許可する。また、履修した科目の試験に合格した科目等履修生には所定の単位を授与する。

2 本学に科目の履修を願い出ることは、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 第12条に定める資格を有する者。

(2) 本学と単位互換協定を締結した大学または短期大学の学生。

(3) 本学と高大連携授業の協定を締結した高等学校またはこれに準じる学校の生徒。

3 前項各号に関する規程は、別にこれを定める。

(聴講生)

第56条 本学所定の授業科目のうち1ないし数科目の聴講を願い出る者があるときは、当該科目の授業に支障がないと認められた者につき、聴講生として学長がこれを許可する。

2 聴講を願い出ることは、第12条に定める資格を有する者とする。

3 聴講生には単位を授与しない。

4 聴講生に関する規程は、別にこれを定める。

(外国人留学生および短期留学生)

第57条 外国人で、大学等で教育を受ける目的で入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、学長が入学を許可する。

2 外国の大学、短期大学またはこれらに相当する教育機関の学生で、本学において短期留学生として半年または1年間学修することを希望する者があるときは、学長がこれを許可することがある。

3 外国からの短期留学生に関する規程は別にこれを定める。

第12章 図書館

(図書館)

第58条 本学に図書館を置く。

2 図書館に関する規程は別にこれを定める。

第13章 公開講座

(公開講座)

第59条 本学は市民文化の向上その他教育研究活動に資するため、必要に応じ、期間を定めて公開講座を開設することがある。

第14章 賞 罰

(表彰)

第60条 本学の学生で、本学の目的に添い、成績優秀で他の模範となる行為のあった者はこれを表彰することがある。

2 表彰に関する規程は別にこれを定める。

(懲戒)

第61条 本学の学生で、学則または学内の規則に反し、その他、学生としてふさわしくない行為があった者には、学長が懲戒を行うことがある。

2 懲戒は訓告、停学および退学とする。

3 懲戒の手続きに関する規程は別にこれを定める。

第15章 厚生・保健施設

(厚生・保健施設)

第62条 本学に厚生・保健の施設を設ける。

附則

- 1 本学則は、1964年4月1日から施行する。
- 2 本学則は、1976年4月1日から施行する。

第4条に掲げる学生の総定員については、学年進行中の各年度に限り、次のとおりとする。

1976年度	日本文学科	420名	英米文学科	440名
1977年度	日本文学科	440名	英米文学科	480名
1978年度	日本文学科	460名	英米文学科	520名

- 3 本学則は、1977年4月1日から施行する。

1976年度以前から在学する者については、改正後の第45条の規定にかかわらずなお従前の例による。

- 4 本学則は、1978年4月1日から施行する。

1977年度以前から在学する者については、改正後の第45条の規定にかかわらずなお従前の例による。

- 5 本学則は、1979年4月1日から施行する。

1978年度以前から在学する者については、改正後の第45条の規定にかかわらずなお従前の例による。

- 6 本学則は、1980年4月1日から施行する。

1979年度以前から在学する者については、改正後の第45条の規定にかかわらずなお従前の例による。

- 7 本学則は、1981年4月1日から施行する。ただし、1980年度以前の入学生にかかる授業料等の額は、第45条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 8 本学則は、1982年4月1日から施行する。ただし、1981年度以前の入学生にかかる授業料等の額は、第45条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 9 本学則は、1983年4月1日から施行する。ただし、1981年度以前の入学生にかかる授業料等の額は、第46条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 10 本学則は、1984年4月1日から施行する。ただし、1983年度以前の入学生にかかる授業料等の額は、第48条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 11 本学則は、1985年4月1日から施行する。ただし、1984年度以前の入学生にかかる授業料等の額は、第49条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

12 本学則は、1986年4月1日から施行する。ただし、1985年度以前の入学生にかかる授業料等の額は、第49条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

13 本学則は、1987年4月1日から施行する。ただし、1985年度以前の入学生にかかる授業料等の額は、第49条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

14 本学則は、昭1988年4月1日から施行する。ただし、1985年度以前の入学生にかかる授業料等の額は、第49条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

15 (1) 本学則は、1989年4月1日から施行する。ただし、1988年度以前の入学生の授業科目は第25条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

(2) 第48条の規定にかかわらず、1988年度以前の入学生にかかる施設費の額は次のとおり改定し、授業料および維持費の額については、なお従前の例による。

施設費 1985年度以前の入学生

111,650円（前期 55,000円、後期 56,650円を納付）

1986年度～1988年度の入学生

121,800円（前期 60,000円、後期 61,800円を納付）

16 (1) 本学則は、1990年4月1日から実施する。ただし、1989年度以前の入学生にかかる授業科目は、第25条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

(2) 1989度以前の入学生のうち、教職課程履修者にかかる当該授業科目及び単位数は、第16条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

(3) 1989度以前の入学生にかかる授業料については、第48条の規定にかかわらず次のとおりとする。

入学年度	費目	年額	前期納付額	後期納付額
1984年度入学生	授業料	590,000円	295,000円	295,000円
1985年度入学生		620,000円	310,000円	310,000円
1986年度～ 1988年度入学生		630,000円	315,000円	315,000円
1989年度入学生		670,000円	335,000円	335,000円

17 (1) 本学則は、1991年4月1日から実施する。ただし、1990年度以前の入学生にかかる

る授業科目は、第27条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- (2) 第4条の規定にかかわらず、1991年度から1999年度までの入学定員は次のとおりとする。

日本文学科 170名

英米文学科 200名

児童文学科 100名

- (3) 1989年度以前の入学生のうち、教職課程履修者にかかる当該授業科目及び単位数は、第16条第1項及び第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。 (4)
1990年度以前の入学生にかかる授業料については、第50条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

入 学 年 度	費 目	年 頓	前 期 納 付 額	後 期 納 付 額
1985年度入学生	授 業 料	620,000円	310,000円	310,000円
1986年度～ 1988年度入学生		630,000円	315,000円	315,000円
1989年度入学生		670,000円	335,000円	335,000円
1990年度入学生		780,000円	390,000円	390,000円

18 本学則は、1992年1月30日から実施する。

19 (1) 本学則は、1992年4月1日から実施する。ただし、1991年度以前の入学生にかかる授業科目は、第28条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- (2) 第4条の規定にかかわらず、1991年度から1999年度までの入学定員は次のとおりとする。

日本文学科 170名

英米文学科 200名

児童文学科 100名

- (3) 1989度以前の入学生のうち、教職課程履修者にかかる当該授業科目及び単位数は、第16条第1項及び第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- (4) 1991年度以前の入学生にかかる授業料については、第51条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

入学年度	費目	年額	前期納付額	後期納付額
1986年度～ 1988年度入学生	授業料	630,000円	315,000円	315,000円
1989度入学生		670,000円	335,000円	335,000円
1990年度入学生		780,000円	390,000円	390,000円
1991年度入学生		800,000円	400,000円	400,000円

- 20 (1) 本学則は、1994年4月1日から実施する。ただし、1991年度以前の入学生にかかる授業科目は、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- (2) 第5条の規定にかかわらず、1991年度から1999年度までの入学定員は次のとおりとする。

日本文学科 170名

英米文学科 200名

児童文学科 100名

- (3) 1989年度以前の入学生のうち、教職課程履修者にかかる当該授業科目及び単位数は、第17条第1項及び第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- (4) 1991年度以前の入学生にかかる授業料については、第52条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

入学年度	費目	年額	前期納付額	後期納付額
1988年度入学生	授業料	630,000円	315,000円	315,000円
1989年度入学生		670,000円	335,000円	335,000円
1990年度入学生		780,000円	390,000円	390,000円
1991年度入学生		800,000円	400,000円	400,000円

- 21 (1) 本学則は、1995年4月1日から実施する。ただし、1994年度以前の入学生にかかる授業科目は、第16条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- (2) 第5条の規定にかかわらず、1991年度から1999年度までの入学定員は次のとおりとする。

日本文学科 170名

英米文学科 200名

児童文学科 100名

- (4) 1991年度以前の入学生にかかる授業料については、第52条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

入学年度	費目	年額	前期納付額	後期納付額
1989年度入学生	授業料	670,000円	335,000円	335,000円
1990年度入学生		780,000円	390,000円	390,000円
1991年度入学生		800,000円	400,000円	400,000円

- 22 (1) 本学則は、1996年4月1日から実施する。ただし、1994年度以前の入学生にかかる授業科目は、第16条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- (2) 第5条の規定にかかわらず、1991年度から1999年度までの入学定員は次のとおりとする。

日本文学科 170名

英米文学科 200名

児童文学科 100名

- (3) 1991年度以前の入学生にかかる授業料については、第53条の規定にかわらず次のとおりとする。

入学年度	費目	年額	前期納付額	後期納付額
1989年度入学生	授業料	670,000円	335,000円	335,000円
1990年度入学生		780,000円	390,000円	390,000円
1991年度入学生		800,000円	400,000円	400,000円

- 23 (1) 本学則は1997年4月1日から実施する。ただし、1994年度以前の入学生にかかる授業科目は、第16条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- (2) 第5条の規定にかかわらず、1997年度から1999年度までの入学定員は次のとおりとする。

日本文学科 160名

英米文学科 170名

児童文学科 100名

(3) 1991年度以前の入学生にかかる授業料については、第53条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

入学年度	費目	年額	前期納付金	後期納付金
1990年度入学生	授業料	780,000円	390,000円	390,000円
1991年度入学生		800,000円	400,000円	400,000円

24 (1) 本学則は1998年4月1日から実施する。ただし、1994年度以前の入学生にかかる授業科目は、第16条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

(2) 第18条に規定する司書及び司書教諭に関する科目については、1998年4月1日現在に在籍するすべての者に適用する。

(3) 第5条の規定にかかわらず、1997年度から1999年度までの入学定員は次のとおりとする。

日本文学科	160名
英米文学科	170名
児童文学科	100名

(4) 1991年度以前の入学生にかかる授業料については、第54条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

入学年度	費目	年額	前期納付金	後期納付金
1990年度入学生	授業料	780,000円	390,000円	390,000円
1991年度入学生		800,000円	400,000円	400,000円

25 (1) 本学則は1999年4月1日から実施する。ただし、1994年度以前の入学生にかかる授業科目は、第16条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

(2) 第5条の規定にかかわらず、1997年度から1999年度までの入学定員は次のとおりとする。

日本文学科	160名
英米文学科	170名
児童文学科	100名

(3) 1991年度以前の入学生にかかる授業料については第54条の規定にかかわらず次のとおりとする。

入 学 年 度	費 目	年 額	前 期 納 付 金	後 期 納 付 金
1990年度入学生	授 業 料	780,000 円	390,000 円	390,000 円
1991年度入学生		800,000 円	400,000 円	400,000 円

- 26 本学則は2000年4月1日から実施する。ただし、1994年度以前の入学生にかかる授業科目は、第16条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 27 (1) 本学則は2001年4月1日から実施する。ただし、2000年度以前に入学した日本文学科、英米文学科、児童文学科、比較文化学科及び人間福祉学科生にかかる授業科目は、第16条の規程にかかわらず、なお従前の例による。
 (2) 2000年度以前の入学生のうち、人間福祉学科及び人間科学科生にかかる授業科目及び単位を一部改める。
- 28 本学則は、2002年4月1日から実施する。
 ただし、第54条第1項の梅花高等学校に係る内容は2002年度の出願者及び入学者から適用する。
- 29 本学則は、2003年4月1日から実施する。
 ただし、第54条(1)(イ)及び(2)(イ)の規程は2002年10月1日から適用する。
- 30 本学則は、2004年4月1日から実施する。
 ただし、2003年以前の入学生及び2004年、2005年度の編入学生については、なお従前の学則を適用する。
- 31 本学則は、2005年4月1日から実施する。
 ただし、2003年以前の入学生及び2004年、2005年度の編入学生については、なお従前の学則を適用する。
- 32 本学則は、2007年4月1日から実施する。
 ただし、2003年以前の入学生及び2004年度、2005年度の編入学生については、なお従前の学則を適用する。
- 33 本学則は、2008年4月1日から実施する。
 ただし、2007年以前の入学生及び2008年度、2009年度の編入学生についてはなお従前の学則を適用する。

34 本学則は、2009年4月1日から実施する。

ただし、2008年度以前の入学生及び編入学生については、なお従前の学則を適用する。

35 本学則は、2010年4月1日から実施する。

ただし、2009年度以前の入学生、2010年度および2011年度の編入学生については、なお従前の学則を適用する。

36 本学則は、2011年4月1日から施行する。

ただし、2011年3月31において在学する者（以下「在学者」という。）および在学者の属する年次に編入学・転入学または再入学する者については、なお従前の例による。

37 (1) 本学則は、2012年4月1日から施行する。

(2) 2012年3月31において在学する者（以下「在学者」という。）および在学者の属する年次に編入学、転入学または再入学する者については、なお、従前の例による。

(3) ただし、第28条第3項に規定する、別表第1の中の司書に関する科目のうち、「情報サービス演習I」「情報サービス演習II」の2科目については、2012年4月1日以降に編入学、転入学または再入学する者には、第2項を適用しない。

38 (1) 本学則は、2013年4月1日から施行する。

(2) 2013年3月31において在学する者（以下「在学者」という。）および在学者の属する年次に編入学、転入学または再入学する者についてはなお従前の例による。

(3) ただし、第31条第3項に規定する、別表1の司書に関する科目は、2012年4月1日以降に編入学、転入学または再入学する者には、前記(2)は適用しない。

39 (1) 本学則は、2014年4月1日から施行する。ただし、第20条および第21条の規定は、2014年3月31において在学する者および在学者の属する年次に編入学、転入学または再入学する者についても適用するものとする。

(2) 2014年3月31において在学する者および在学者の属する年次に編入学、転入学または再入学する者については、第20条および第21条の規定を除き、従前の例による。

40 (1) 本学則は、2015年4月1日から施行する。ただし、2015年3月31において在学する者および在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、第5条および第26条の規定にかかわらず従前の学則による。

(2) 本学則の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

41（1）本学則は、2016年4月1日から施行する。ただし、2016年3月31において在学者および在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、第5条および第26条の規定にかかわらず従前の学則による。

（2）本学則の改廃は、部長会の議を経て学長が行う。

42（1）本学則は、2017年4月1日から施行する。ただし、2017年3月31において在学者および在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、従前の学則による。

（2）本学則の改廃は、部長会の議を経て理事会が行う。

43（1）本学則は、2018年4月1日から施行する。

ただし、2018年3月31において在学する者および在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、従前の学則による。

（2）本学則の改廃は、部長会の議を経て理事会が行う。

44（1）本学則は、2019年4月1日から施行する。

ただし、2019年3月31において在学する者および在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、従前の学則による。

（2）本学則の改廃は、部長会の議を経て理事会が行う。

45（1）本学則は、2020年4月1日から施行する。

ただし、2020年3月31において在学する者および在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、従前の学則による。

（2）本学則の改廃は、部長会の議を経て理事会が行う。

46（1）本学則は、2021年4月1日から施行する。

ただし、2021年3月31において在学する者および在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、従前の学則による。

（2）本学則の改廃は、部長会の議を経て理事会が行う。

47（1）本学則は、2022年4月1日から施行する。

ただし、2022年3月31において在学する者および在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、従前の学則による。

（2）本学則の改廃は、部長会の議を経て理事会が行う。

48（1）本学則は、2023年4月1日から施行する。

ただし、2023年3月31において在学する者および在学者の属する年次に編入学、

転入学又は再入学する者については、従前の学則による。

（2）本学則の改廃は、部長会の議を経て理事会が行う。

49（1）本学則は、2023年10月1日から施行する。

（2）本学則の改廃は、部長会の議を経て理事会が行う。

別表第1

(卒業要件)
本学に4年（編入生は2年）以上在学し、下表に定める要件を満たした者

(単位)

授業科目区分 学部・学科		キリスト教科目	キャリア基礎科目	グローバルコミュニケーション科目	教養科目	専門科目	総単位数
文化表現学部	国際英語学科	2	14	4	10	70	124
	日本文化学科	2	14	4	10	70	124
	情報メディア学科	2	14	4	10	70	124
心理学部 こども	こども教育学科	2	12	4	8	80	124
	心理学科	2	14	4	10	70	124
食文化学部	食文化学科	2	12	4	8	70	124
	管理栄養学科	2	10	4	6	102	124
看護部保健学	看護学科	2	4	4	6	110	126
	口腔保健学科	2	4	4	8	106	124

● 124単位を満たすには

124単位を満たすためには、各科目区分の要件単位数以外に、キリスト教科目、キャリア基礎科目、教養科目、専門科目あるいは他学部・他学科専門科目から不足分の単位を修得しなければならない（ただし、食文化学部管理栄養学科、看護保健学部を除く）。また、他大学等修得単位を含めることができる。

学部・学科共通科目群
(キリスト教科目)

(単位欄の※印は30時間の授業をもって1単位とする演習科目)

授 業 科 目	単位/履修区分			授業形態	備考
	必修	選択必修	選択		
聖書の世界	2			講義	
澤山保羅と建学の精神			2	講義	

(キャリア基礎科目)

授 業 科 目	単位/履修区分			授業形態	備考
	必修	選択必修	選択		
初年次セミナー	2			演習	
問題発見・解決セミナー I	2			演習	管理栄養学科・看護保健学部を除く
問題発見・解決セミナー II	2			演習	看護保健学部を除く
キャリアデザイン	2			講義	こども教育学科・食文化学部・看護保健学部を除く
美しい日本語(話し方)	2			演習	看護保健学部を除く
美しい日本語(書き方)	2			演習	
エレガンスセミナー			2	演習	
ナレッジイノベーション論			2	講義	
実践・産学連携演習			2	演習	
情報処理演習 I	1※			演習	
情報処理演習 II	1※			演習	

(グローバルコミュニケーション科目)

授 業 科 目	単位/履修区分			授業形態	備考
	必修	選択必修	選択		
英語会話 I	1※			演習	外国人留学生は日本語 I ~IVを必修とする
英語会話 II	1※			演習	
英語会話 III	1※			演習	
英語会話 IV	1※			演習	
日本語 I	1※			演習	外国人留学生のみ履修可
日本語 II	1※			演習	
日本語 III	1※			演習	
日本語 IV	1※			演習	

(教養科目)

授 業 科 目	単位/履修区分			授業形態	備考
	必修	選択必修	選択		
メディカルヨガ I			1	実技	
メディカルヨガ II			1	実技	
メディカルピラティス I			1	実技	
メディカルピラティス II			1	実技	

メディカルアロマセラピー概論		2	講義
基礎医学		2	講義
メディカル心理学		2	講義
美容総合学		2	講義
化粧品学		2	講義
メイクアップ理論		2	講義
美と健康の薬膳学		2	講義
色彩学入門		2	講義
デザイン基礎		2	演習
イラストレーション		2	演習
ブライダルドレス		2	講義
ブライダルプランナー I		2	講義
バレエ I (入門)		1	実技
バレエ II (基礎)		1	実技
ダンス I		1	実技
ダンス II		1	実技
ミュージカル総合 I		2	実技
ミュージカル総合 II		2	実技
ミュージカル総合 III		2	実技
ミュージカル総合 IV		2	実技
ミュージカル総合 V		2	実技
ミュージカル総合 VI		2	実技
舞台技術		2	演習
健康とスポーツ(実技)		1	実技
健康とスポーツ(理論)		2	講義
英語会話		1※	演習
フランス語会話		1※	演習
中国語会話		1※	演習
ハングル講座		1※	演習
手話入門		2	演習
女性と法		2	講義
ジェンダーと福祉		2	講義
先輩に学ぶ女性の生き方		2	講義
美しい日本語(硬筆入門)		2	演習
図書館の文化史		2	講義
日本の歴史と文化		2	講義
おしゃれの文化史		2	講義
日本国憲法		2	講義
人間と法(法学)		2	講義
政治学		2	講義
生物・化学の基礎		2	講義
情報科学		2	講義
数の世界		2	講義
AI.データサイエンス		1	演習
メンタルヘルス入門		2	講義
アニマルセラピー入門		2	演習
動物飼養管理概論		2	講義

管理栄養学科は必修

文化表現学部 国際英語学科専門科目

(履修区分/単位欄の※印は、30時間の授業をもって1単位とする演習科目)

授 業 科 目	単位/履修区分			授業形態	備考
	必修	選択必修	選択		
基本科目	Speaking Skills I	2※		演習	4単位以上修得すること
	Speaking Skills II	2※		演習	
	Speaking Skills III	2※		演習	
	Speaking Skills IV	2※		演習	
	Speaking Skills V	2※		演習	
	Speaking Skills VI	2※		演習	
	Writing Workshop I	1※		演習	
	Writing Workshop II	1※		演習	
	Writing Workshop III	1※		演習	
	Writing Workshop IV	1※		演習	
	Reading Workshop I	1※		演習	
	Reading Workshop II	1※		演習	
	Reading Workshop III	1※		演習	
	Reading Workshop IV	1※		演習	
	TOEIC I	2		演習	
	TOEIC II	2		演習	
	ビジネス英語 I			2 演習	
	ビジネス英語 II			2 演習	
	英文法 I			2 講義	
	英文法 II			2 講義	
	国際英語演習 I 1		2	演習	
	国際英語演習 I 2		2	演習	
	国際英語演習 I 3		2	演習	
	国際英語演習 I 4		2	演習	
	国際英語演習 II 1		2	演習	
	国際英語演習 II 2		2	演習	
	国際英語演習 II 3		2	演習	
	国際英語演習 II 4		2	演習	
	卒業演習 I 1		2	演習	4単位以上修得すること
	卒業演習 I 2		2	演習	
	卒業演習 I 3		2	演習	
	卒業演習 I 4		2	演習	
	卒業演習 II 1		2	演習	
	卒業演習 II 2		2	演習	
	卒業演習 II 3		2	演習	
	卒業演習 II 4		2	演習	
実習科目	メイクアップテクニック I			1 実習	
	メイクアップテクニック II			1 実習	
	エアラインビジネス論 I			2 講義	

発 展 科 目	エアラインビジネス論Ⅱ		2	講義
	エアライン研究		2	講義
	エアラインの英語Ⅰ		2	演習
	エアラインの英語Ⅱ		2	演習
	観光ビジネス論Ⅰ		2	講義
	観光ビジネス論Ⅱ		2	講義
	旅行観光業研究Ⅰ		2	講義
	旅行観光業研究Ⅱ		2	講義
	観光英語Ⅰ		2	講義
	観光英語Ⅱ		2	講義
	国際観光フィールドワーク		2	演習
	ホスピタリティ論Ⅰ		2	講義
	ホスピタリティ論Ⅱ		2	講義
	国際観光論Ⅰ		2	講義
	国際観光論Ⅱ		2	講義
	国際秘書学総論		2	講義
	Area Studies(Europe)Ⅰ		2	講義
	Area Studies(Europe)Ⅱ		2	講義
	Area Studies(North America)Ⅰ		2	講義
	Area Studies(North America)Ⅱ		2	講義
	Area Studies(Asia&Oceania)Ⅰ		2	講義
	Area Studies(Asia&Oceania)Ⅱ		2	講義
	Cultural Studies(Beauty Values)		2	講義
	Cultural Studies(Beauty and Cinema)		2	講義
	Cultural Studies(Beauty and Photography)		2	講義
	世界遺産を学ぶ		2	講義
	Advanced English for TOEICⅠ		2	演習
	Advanced English for TOEICⅡ		2	演習
	留学試験の英語Ⅰ		2	講義
	留学試験の英語Ⅱ		2	講義
資 格 関 係	英語圏の文学Ⅰ		2	講義
	英語圏の文学Ⅱ		2	講義
	言語学Ⅰ		2	講義
	言語学Ⅱ		2	講義
	海外実習		4	実習
	海外修得単位		1~10	認定
卒業論文	英語科教育法Ⅰ		2	講義
	英語科教育法Ⅱ		2	講義
	英語科教育法Ⅲ		2	講義
	英語科教育法Ⅳ		2	講義

文化表現学部 日本文化学科専門科目

分野	授業科目	単位/履修区分			授業形態	備考
		必修	選択必修	選択		
基本科目	日本文学入門	2			講義	10単位以上修得すること
	日本語学入門	2			講義	
	日本文学の歴史(古典)		2		講義	
	日本文学の歴史(近代)		2		講義	
	絵本の歴史		2		講義	
	中国文学の歴史		2		講義	
	現代の日本語		2		講義	
	歴史を探る		2		講義	
	作品を読む(古典)		2		演習	
	作品を読む(近現代)		2		演習	
	絵本を読む		2		演習	
	日本語演習Ⅰ			2	演習	
	日本語演習Ⅱ			2	演習	
	日本文学演習(古典)Ⅰ			2	演習	
	日本文学演習(古典)Ⅱ			2	演習	
	日本文学演習(近現代)Ⅰ			2	演習	
	日本文学演習(近現代)Ⅱ			2	演習	
	児童文学・絵本演習Ⅰ			2	演習	
	児童文学・絵本演習Ⅱ			2	演習	
	歴史文化フィールドワーク			2	演習	
	観光フィールドワーク			2	演習	
	漢文を読む			2	講義	
	書写研究			2	講義	
	書道の基礎(国免)			2	演習	
	専門演習Ⅰ	2			演習	
	専門演習Ⅱ	2			演習	
	卒業演習Ⅰ	2			演習	
	卒業演習Ⅱ	2			演習	
文化科目	日本の文化1			2	講義	
	日本の文化2			2	講義	
	日本の文化3			2	講義	
	日本の文化4			2	講義	
	関西の歴史と文化			2	講義	
	旅と歴史			2	講義	
	アニメで学ぶ日本の歴史			2	講義	
	マンガで学ぶ日本の歴史と文学			2	講義	
	近現代の小説			2	講義	
	日本語演習Ⅲ			2	演習	
	日本文学演習(古典)Ⅲ			2	演習	
	日本文学演習(近現代)Ⅲ			2	演習	

発展科目	児童文学・絵本演習Ⅲ		2	演習
	日本史演習		2	演習
	地域観光学演習Ⅰ		2	演習
	地域観光学演習Ⅱ		2	演習
	観光ビジネス演習Ⅰ		2	演習
	観光ビジネス演習Ⅱ		2	演習
	Web出版		2	演習
	書道の基礎(書免)Ⅰ		2	演習
	書道の基礎(書免)Ⅱ		2	演習
	書道Ⅰ		2	演習
	書道Ⅱ		2	演習
	書道Ⅲ		2	演習
	書道Ⅳ		2	演習
	書道の歴史Ⅰ		2	講義
	書道の歴史Ⅱ		2	講義
	書論研究Ⅰ		2	講義
	書論研究Ⅱ		2	講義
	秘書学総論		2	講義
	秘書実務1		2	演習
	秘書実務2		2	演習
	硬筆書写		2	演習
資格関係科目	国語科教育法Ⅰ		2	講義
	国語科教育法Ⅱ		2	講義
	国語科教育法Ⅲ		2	講義
	国語科教育法Ⅳ		2	講義
	書道科教育法Ⅰ		2	講義
	書道科教育法Ⅱ		2	講義
卒業論文・卒業創作・卒業制作			6	

文化表現学部 情報メディア学科専門科目

分野	授業科目	単位/履修区分			授業形態	備考
		必修	選択必修	選択		
基本科目	情報メディア基礎演習	2			演習	
	Webサイト制作基礎	1			実習	
	オフィスアプリケーション	1			実習	
	情報検索論	2			講義	
	Webコンテンツ基礎	1			実習	
	クリエイティブデザイン	2			講義	
	マスコミ概論			2	講義	
	ライブ・パフォーマンス概論			2	講義	
	ビジネス基礎論			2	講義	
	ファンション情報概論			2	講義	
	デザイン基礎演習			2	演習	
	プログラミング入門			2	講義	
	ITシステム基礎			2	講義	
	ITビジネス基礎			2	講義	
	図書館情報資源概論			2	講義	
	情報サービス論			2	講義	
	サウンドデザイン論			2	講義	
	図書館情報技術論			2	講義	
	カラーコーディネイト論			2	講義	
	3Dグラフィックス			2	講義	
	映像制作論			2	講義	
	情報メディア演習Ⅰ	2			演習	
	情報メディア演習Ⅱ	2			演習	
	卒業演習・制作Ⅰ	2			演習	
	卒業演習・制作Ⅱ	2			演習	
デジタルデザイン	Webデザイン			2	講義	
	グラフィックデザイン			2	講義	
	プログラミング			2	講義	
	プログラミング演習			2	演習	
	データサイエンス基礎			2	講義	
	Webアニメーション			2	講義	
	ゲーム制作入門			2	講義	
	インテリジェントプログラミング			2	講義	
	3Dアニメーション			2	講義	
マスコミ	ゲームプログラミング			2	講義	
	広告入門			2	講義	
	ヴォイストレーニング基礎演習			2	演習	
	ライブ・パフォーマンス基礎演習			2	演習	
	マスコミ研究			2	演習	

発展科目	・パフォーマンス	広告・コピーを創る		2	演習	
		ヴォイストレーニング応用演習Ⅰ		2	演習	
		ジャーナリズム論		2	講義	
		番組制作		2	講義	
		ヴォイストレーニング応用演習Ⅱ		2	演習	
		ライブ・パフォーマンス応用演習Ⅰ		2	演習	
		ライブ・パフォーマンス応用演習Ⅱ		2	演習	
フアツシヨンビジネス	アパレル基礎論			2	講義	
		ファッションビジネス論		2	講義	
		ファッションデザイン演習		2	演習	
		ファッション史		2	講義	
		ファッション雑誌研究		2	講義	
		アパレル制作実習Ⅰ		2	実習	
		アパレル制作実習Ⅱ		2	実習	
		ファッションカルチャー論		2	講義	
医療事務・図書館司書	医療事務総論			2	講義	
		医療秘書学		2	講義	
		医療管理学概論		2	講義	
		医学一般		2	講義	
		情報サービス演習Ⅰ		2	演習	
		診療報酬請求事務		2	講義	
		社会福祉概論		2	講義	
		情報サービス演習Ⅱ		2	演習	
		児童ソーシャルワーク		2	講義	
		図書館情報学概論		2	講義	
		図書館サービス概論		2	講義	
卒業論文・卒業創作・卒業制作				6		

単位欄の※印は30時間の授業をもって、1単位とする演習科目、☆印は40時間の授業をもって1単位とする実習科目

分野	授業科目名	単位・履修区分			授業形態	備考	分野		
		必修	選択必修	選択			児童教育	幼児教育	保育
学科必修科目	こども学入門	2			講義		○	○	○
本質・目的	教育原理			2	講義		○	○	○
	保育者論			2	講義				○
	教師論（初等）			2	講義		○	○	
	教育社会学			2	講義		○	○	
	保育原理			2	講義				○
	社会福祉			2	講義				○
	子ども家庭福祉			2	講義				○
	社会的養護 I			2	講義				○
対象の理解	発達心理学			2	講義		○	○	○
	保育の心理学			2	講義				○
	初等生徒・進路指導論			2	講義		○		
	教育相談			2	講義		○		
	幼児理解・教育相談			2	演習			○	○
	子どもの保健			2	講義				○
	子どもの健康と安全			1※	演習				○
	子どもの食と栄養			2	演習				○
	子ども家庭支援論 I			2	講義				○
	子ども家庭支援論 II			2	講義				○
教科内容・指導法	国語科内容論			2	講義		○		
	社会科内容論			2	講義		○		
	算数科内容論			2	講義		○		
	理科内容論			2	講義		○		
	生活科内容論			1	講義		○		
	家庭科内容論			1	講義		○		
	音楽			1	講義		○		
	図画工作			1	講義		○		
	体育			1	講義		○		
	外国語（英語）の内容論			1	講義		○		
	国語科指導法 I			2	演習		○		
	国語科指導法 II			2	演習		○		
	社会科指導法			2	演習		○		
	算数科指導法 I			2	演習		○		
	算数科指導法 II			2	演習		○		
	理科指導法			2	演習		○		
	生活科指導法			2	演習		○		
	音楽科指導法			2	演習		○		
	図画工作科指導法			2	演習		○		
	家庭科指導法			2	演習		○		
	体育科指導法			2	演習		○		
	道徳教育の指導法			2	演習		○		
	特別活動及び総合的な学習の指導法			2	演習		○		
	特別支援教育			2	講義		○	○	
	外国語（英語）の指導法			2	演習		○		
実習	保育・教育課程論			2	講義		○	○	○
	教育方法論（ICT活用を含む）			2	講義		○	○	
	保育内容総論			2	演習		○	○	
	幼児と健康			1	講義		○	○	
	幼児と人間関係			1	講義		○	○	
	幼児と環境			1	講義		○	○	

内容・方法	幼児と言葉			1	講義			○	○
	幼児と表現			1	講義			○	○
	保育内容指導法（健康）			2	演習			○	○
	保育内容指導法（人間関係）			2	演習			○	○
	保育内容指導法（環境）			2	演習			○	○
	保育内容指導法（言葉）			2	演習			○	○
	保育内容指導法（表現）			2	演習			○	○
	乳児保育 I			2	講義			○	
	乳児保育 II			1※	演習			○	
	障害児保育			2	演習			○	
	社会的養護 II			1※	演習			○	
	子育て支援			1※	演習			○	
	子育て政策論			2	講義			○	
	保育指導法			2	講義			○	
表現・技術	音楽の演習（入門）			1※	演習		○	○	○
	音楽の演習（基礎）			1※	演習		○	○	○
	音楽の演習 2A			1※	演習		○	○	○
	音楽の演習 2B			1※	演習		○	○	○
	音楽の演習 3			1※	演習		○	○	○
	物語伝達の理論と演習			2	演習		○	○	○
	自然とあそびのワークショップ			2	演習		○	○	○
	おもちゃ学演習			1※	演習		○		
児童文学・絵	児童文学講義			2	講義	4単位以上修得	○	○	○
	絵本学講義			2	講義		○	○	○
	絵本読み語りの理論と演習 1			2	演習		○	○	○
	絵本読み語りの理論と演習 2			2	演習		○	○	○
	絵本制作			2	演習		○	○	○
演実習践	教職実践演習（小学校）			2	演習		○		
	保育・教職実践演習（幼稚園）			2	演習			○	○
実習	教育実習（初等）			5※☆	実習	事前事後指導 1単位含む	○	○	
	保育実習指導 I（保育所）			1※	演習				○
	保育実習 I（保育所）			2☆	実習				○
	保育実習指導 II（保育所）			1※	演習				○
	保育実習 II（保育所）			2☆	実習				○
	保育実習指導 I（施設）			1※	演習				○
	保育実習 I（施設）			2☆	実習				○
	保育実習指導 III（通所施設）			1※	演習				○
	保育実習 III（通所施設）			2☆	実習				○
	幼稚園現場体験			2	演習			○	○
	小学校現場体験			2	演習		○		
	こども音楽療育実習			1	実習		○	○	○
応用	児童館・放課後児童クラブの機能と運営			2	講義				○
	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法			2	講義				○
	在宅保育			2	講義				○
	リトミック I			1※	演習			○	○
	リトミック II			1※	演習			○	○
	こども学海外研修			2	演習		○	○	○
	マナー・プロトコール			2	講義		○	○	○
	こども音楽療育概論			2	講義		○	○	○
	こども音楽療育演習			1	演習		○	○	○
卒業研究	卒業論文・卒業制作演習 IA	2			演習		○	○	○
	卒業論文・卒業制作演習 IB	2			演習		○	○	○
	卒業論文・卒業制作演習 II A	2			演習		○	○	○
	卒業論文・卒業制作演習 II B	2			演習		○	○	○
卒業論文・卒業制作				6			○	○	○

心理こども学部 心理学科専門科目

(履修区分/単位欄の※印は30時間の授業をもって1単位とする
演習科目、☆印は40時間の授業をもって1単位とする実習科目)

	授業科目	単位/履修区分			授業形態	備考
		必修	選択必修	選択		
学科必修科目	心理学概論	2			講義	
	臨床心理学概論	2			講義	
	心理学研究法	2			講義	
	心理学統計法 I	2			演習	
	心理学実験A	2			実験	
	心理学実験B	2			実験	
	心理学演習 I A	2			演習	
	心理学演習 I B	2			演習	
	心理学演習 II A	2			演習	
	心理学演習 II B	2			演習	
学科選択科目	発達心理学 I			2	講義	
	発達心理学 II			2	講義	
	感情・人格心理学			2	講義	
	社会・集団・家族心理学			2	講義	
	神経・生理心理学			2	講義	
	倫理学			2	講義	
	祈りと心			2	講義	
	公民科教育法 I			2	講義	
	公民科教育法 II			2	講義	
公認心理	公認心理師の職責			2	講義	
	司法・犯罪心理学			2	講義	
	障害者・障害児心理学			2	講義	
	福祉心理学			2	講義	
	心理学的支援法			2	講義	
	音楽療法概論			2	講義	
	サイコドラマ入門			2	講義	
	心理的アセスメント			2	講義	
	健康・医療心理学			2	講義	
	教育・学校心理学			2	講義	
	関係行政論			2	講義	
	精神疾患とその治療			2	講義	
	認知・行動療法			2	講義	
	プレイセラピー			2	講義	
	絵とイメージの心理療法			2	講義	
	死生心理学			2	講義	
	心理演習			2	演習	
	心理実習			2	実習	
	社会学			2	講義	
	生活と経済			2	講義	
	スポーツ心理学			2	講義	
	コミュニティ心理学			2	講義	

キヤリア心理	社会調査入門		2	講義	
	社会調査法		2	講義	
	消費者行動の心理		2	講義	
	心理学統計法Ⅱ		2	演習	
	ビジネス学(産業・組織心理学)		2	講義	
	味と香りの心理学		2	講義	
	色彩心理学		2	講義	
	社会調査実習A		1	実習	
	社会調査実習B		1	実習	
発展科目	知覚・認知心理学		2	講義	
	学習・言語心理学		2	講義	
	ペットビジネス		2	講義	
	動物社会学		2	講義	
	ドッグトレーニング		2	演習	
	アニマルセラピー(ホース)		2	講義	
	アニマルセラピー(ドッグ)		2	講義	
	アニマルセラピー(ドッグ)実践演習		2	演習	
	アニマルセラピー論		2	講義	
	動物公衆衛生学		2	講義	
	小動物臨床看護学		2	講義	
	動物行動学		2	講義	
特別支援教育	特別支援教育概論		2	講義	
	知的障害者の心理・生理・病理		2	講義	
	肢体不自由者の心理・生理・病理(人体の構造と機能及び疾病)		2	講義	
	病弱者の心理・生理・病理		2	講義	
	知的障害者指導法		2	講義	
	肢体不自由者指導法		2	講義	
	病弱者指導法		2	講義	
	視覚障害者の心理・生理・病理		1	講義	
	聴覚障害者の心理・生理・病理		1	講義	
	重複障害・LD等の心理・生理・病理		2	講義	
	視覚障害者の理解と指導法		1	講義	
	聴覚障害者の理解と指導法		1	講義	
	発達障害教育方法論		2	講義	
	こども音楽療育概論		2	講義	
	こども音楽療育演習		1	演習	
	こども音楽療育実習		1	実習	
	特別支援教育指導法演習A		2	演習	
	特別支援教育指導法演習B		2	演習	
	特別支援教育コーディネーター論		2	講義	
	特別支援教育実習		3※☆	実習	
卒業論文					事前事後指導1単位含む
			6		

食文化学部 食文化学科 専門科目

(単位欄の★印は60時間の授業をもって1単位とする実習科目)

授 業 科 目	単位/履修区分			授業形態	備 考
	必修	選択必修	選択		
基本科目	食品衛生学 I	※	2		講義
	食品衛生学 II	※	2		講義
	食品衛生学 III	※	2		講義
	食品衛生学実習	※	1		実習
	栄養学 I	※	2		講義
	栄養学 II	※	2		講義
	調理理論 I	※	2		講義
	調理理論 II	※	2		講義
	調理理論 III	※	2		講義
	調理科学演習	※	2		演習
	食品学 I	※	2		講義
	食品学 II	※	2		講義
	食と嗜好のサイエンス	※	2		演習
	公衆衛生学 I	※	2		講義
	公衆衛生学 II	※	2		講義
	基礎調理実習 I	※	1★		実習
	基礎調理実習 II	※	1★		実習
	基礎調理実習 III	※	1★		実習
	専門調理実習 I	※	1★		実習
	専門調理実習 II	※	1★		実習
	専門調理実習 III	※	1		実習
	総合調理実習 I	※	1★		実習
	総合調理実習 II	※	1		実習
	食育論	※	2		講義
	食品アレルギー論	※	2		講義
	食文化概論	※	2		講義
	日本文化と食	※	2		講義
専門科目	食と生命			2	講義
	製菓理論 I			2	講義
	製菓理論 II			2	講義
	製菓理論 III			2	講義
	製菓実習 I			2	実習
	製菓実習 II			3	実習
	製菓実習 III			3	実習
	製菓技能士実習 I			2	実習
	製菓技能士実習 II			2	実習
	介護食士演習	※		2	演習
	HACCP・食品安全管理学			2	講義
	HACCPワークショップ			1	実習
	食品加工演習			2	演習

発 展 科 目	食ビジネス概論			2	講義
	食マネジメント論			2	講義
	起業概論			2	講義
	食の企画と演出	※		2	演習
	店舗デザイン	※		2	演習
	食空間デザイン	※		2	演習
	美食の歴史			2	講義
	食ことば			2	講義
	食と近現代	※		2	講義
	フードランゲージ	※		2	講義
	食とワイン			2	講義
	大阪の食と文化			2	講義
	家計と経済			2	講義
	住まいと暮らし			2	講義
	家庭電気・機械及び情報処理			2	講義
	衣と暮らし			2	講義
	保育学			2	講義
	衣服演習			2	演習
卒 業 研 究	ブライダルプランナーⅡ			2	講義
	家庭科教育法Ⅰ			2	講義
	家庭科教育法Ⅱ			2	講義
	家庭科教育法Ⅲ			2	講義
	家庭科教育法Ⅳ			2	講義
卒 業 研 究	食文化演習Ⅰ		2		演習
	食文化演習Ⅱ		2		演習
	卒業研究Ⅰ		2		演習
	卒業研究Ⅱ		2		演習

※の科目は調理師養成課程の科目

(単位欄の※印は30時間の授業をもって1単位とする演習科目、*印は45時間の授業をもって1単位とする実験・実習科目)

	授業科目	単位数/履修区分			授業形態	備考
		必修	選択必修	選択		
社会 と 健 康 環 境	公衆衛生学 I	※1	※2	2		講義
	公衆衛生学 II	※1	※2	2		講義
	健康管理論	※1		2		講義
人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学 I	※1	※2	2		講義
	解剖生理学 II	※1	※2	2		講義
	解剖生理学実験	※1		1*		実験
	生化学 I	※1	※2	2		講義
	生化学 II	※1	※2	2		講義
	生化学実験 I	※1	※2	1*		実験
	生化学実験 II	※1		1*		実験
	疾病の成り立ち I	※1	※2	2		講義
	疾病の成り立ち II	※1		2		講義
	微生物学	※1		2		講義
食べ物と健康	食品学 I	※1	※2	2		講義
	食品学 II	※1		2		講義
	食品学実験 I	※1	※2	1*		実験
	食品学実験 II	※1		1*		実験
	食品衛生学 I	※1	※2	2		講義
	食品衛生学 II	※1	※2	2		講義
	食品衛生学実験	※1	※2	1*		実験
	食品加工学	※1	※2	2		講義
	食品加工学実習	※1	※2	1*		実習
	食文化論	※1		2		講義
	調理学	※1	※2	2		講義
	調理学実習 I	※1	※2	1*		実習
	調理学実習 II	※1	※2	1*		実習
	調理科学実験	※1		1*		実験
基礎 栄 養 学	基礎栄養学 I	※1	※2	2		講義
	基礎栄養学 II	※1	※2	2		講義
	基礎栄養学実験	※1	※2	1*		実験
応用 栄養	応用栄養学 I	※1	※2	2		講義
	応用栄養学 II	※1	※2	2		講義
	栄養と身体活動	※1		2		講義
	応用栄養学実習	※1	※2	1*		実習
栄養 教育	栄養教育論 I	※1	※2	2		講義
	栄養教育論 II	※1	※2	2		講義
	栄養教育論実習	※1	※2	1*		実習
	栄養教育論演習	※1		2		演習
臨床 栄養 学	臨床栄養学総論	※1	※2	2		講義
	臨床栄養学各論 I	※1		2		講義
	臨床栄養学各論 II	※1		2		講義
	臨床栄養マネジメント論	※1		2		講義
	臨床栄養学実習 I	※1	※2	1*		実習
	臨床栄養学実習 II	※1		1*		実習
公衆 栄養 学	公衆栄養学 I	※1	※2	2		講義
	公衆栄養学 II	※1		2		講義
	公衆栄養学実習	※1	※2	1*		実習
給食 管理 経営	給食経営管理論 I	※1	※2	2		講義
	給食経営管理論 II	※1	※2	2		講義
	給食経営管理実習 I	※1	※2	1*		実習
	給食経営管理実習 II	※1	※2	1*		実習

演総 習合	総合演習Ⅰ	※1	2		演習	
	総合演習Ⅱ	※1	2		演習	
臨 地 実 習	臨地実習Ⅰ(給食の運営)	※1	※2	1*		実習
	臨地実習Ⅱ(給食経営管理)	※1		1*		実習
	臨地実習Ⅲ(公衆栄養学)	※1		1*		実習
	臨地実習Ⅳ(臨床栄養学)	※1		2*		実習
調理学実習Ⅲ(調理学発展実習)					1*	実習
日本文化と食					2	講義
フードランゲージ					2	講義
卒業研究Ⅰ					2	演習
卒業研究Ⅱ					2	演習
有機化学			2			講義
管理栄養士演習					2	演習
学校栄養教育概論					2	講義
学校栄養指導論					2	講義

※1の科目は管理栄養士養成課程の科目

※2の科目は栄養士養成課程の科目

看護保健学部 看護学科

(単位欄の※印は30時間の授業をもって1単位とする演習科目、*印は45時間の授業をもって1単位とする実習科目)

分野	授業科目名	単位/履修区分			授業形態	備考
		必修	選択必修	選択		
基盤科目	人間の心と行動	生涯発達心理学	2		講義	選択より2単位以上修得
		健康教育論		2	講義	
		セクシュアリティ論		2	講義	
		精神保健学	2		講義	
		臨床対人関係論		1	講義	
	人体と環境	衛生学		2	講義	
		公衆衛生学	2		講義	
		保健統計学	2		講義	
		生化学	1		講義	
		栄養学	2		講義	
人間社会と文化	人間社会と文化	薬理学	2		講義	
		免疫・微生物学	2		講義	
		形態機能論 I	2		講義	
		形態機能論 II	2		講義	
		形態機能論 III	2		講義	
		臨床病理・病態学 I	4		講義	
		臨床病理・病態学 II	2		講義	
		臨床病理・病態学 III	2		講義	
		生命倫理学		1	講義	
		キリスト教の看護と倫理 I	1		講義	
基礎看護	基礎看護	キリスト教の看護と倫理 II	1		講義	
		文化人類学		2	講義	
		社会福祉論		2	講義	
		老いと社会		2	講義	
		保健医療福祉行政論 I	2		講義	
		看護学概論	2		講義	
		基礎看護援助論 I	2※		演習	
		基礎看護援助論 II	2※		演習	
		医療コミュニケーション論	1		講義	
		看護過程とフィジカルアセスメント論	2		講義	
		看護過程とフィジカルアセスメント演習	2		演習	
		基礎看護学実習 I	1*		実習	
		基礎看護学実習 II	2*		実習	
		急性期看護学概論	2		講義	
		慢性期看護学概論	2		講義	
		急性期看護援助論	2※		演習	
		慢性期看護援助論	2※		演習	
		急性期看護学実習	3*		実習	
		慢性期看護学実習	3*		実習	

専門科目	老年看護学概論	2		講義
	老年看護援助論	2※		演習
	老年看護学実習	3*		実習
	母性看護	母性看護学概論	2	講義
		母性看護援助論	2※	演習
		母性看護学実習	2*	実習
	小児看護	小児看護学概論	2	講義
		小児看護援助論	2※	演習
		小児看護学実習	2*	実習
	精神看護	精神看護学概論	2	講義
		精神看護援助論	2※	演習
		精神看護学実習	2*	実習
	在宅看護	在宅看護学概論	2	講義
		在宅看護方法論	2※	演習
		在宅看護学実習	2*	実習
		地域生活実習	1	実習
	公衆衛生	公衆衛生看護学 I	1	講義
		公衆衛生看護活動論 I	1※	演習
看護の統合と実践	看護研究方法論	2		講義
	看護研究演習	2※		演習
	総合実習	2*		実習
	グローバル・ナーシング I	1		講義
	グローバル・ナーシング II		1	講義
	災害看護学 I	1		講義
	災害看護学 II		1	講義
	感染看護論	1		講義
	家族看護学	1		講義
	看護管理学	1		講義
	助産論		2	講義
	臨床判断能力入門	1		講義
	臨床判断能力展開		1	講義
	看護教育学		1	講義
	エンドオブライフケア論		1	講義
養護に関する科目	学校保健		2	講義
	養護概論		2	講義
	健康相談の理論及び方法		2	講義
保健師課程に関する科目	産業保健学		2	講義
	公衆衛生看護学 II		2	講義
	公衆衛生看護活動論 II		2※	演習
	地域アセスメント演習		1	演習
	公衆衛生看護管理・政策論		1	演習
	保健医療福祉行政論 II		1	演習
	公衆衛生看護学実習		4*	実習
	産業保健学実習		1*	実習

看護保健学部 口腔保健学科

(単位欄の※印は30時間の授業をもって1単位とする演習科目、*印は45時間の授業をもって1単位とする実習科目)

授業科目			単位数/履修区分			授業形態	備考
			必修	選択必修	選択		
専門基礎分野	口腔保健の基礎	生物学・化学	2			講義	
		解剖学・組織発生学	2			講義	
		生理学	2			講義	
		栄養と代謝	2			講義	
		口腔解剖学・口腔組織発生学	2			講義	
		口腔生理学	2			講義	
		口腔構造機能演習	1※			演習	
		病理学・口腔病理学	2			講義	
		免疫・微生物学	2			講義	
		薬理学・歯科薬理学	2			講義	
専門分野	口腔保健の実践	口腔衛生学Ⅰ	2			講義	
		衛生学	2			講義	
		公衆衛生学	2			講義	
		口腔衛生学Ⅱ	1※			演習	
		社会福祉論			2	講義	
		精神保健学			2	講義	
		学校保健			2	講義	
		産業保健学			2	講義	
		健康教育論			2	講義	
		健康相談の理論及び方法			2	講義	
		公衆衛生看護学			2	講義	
		養護概論			2	講義	
		発達段階と食育			2	講義	
		学校保健と口腔保健学			2	講義	
		介護予防			2	講義	
臨床分野	歯科予防処置	災害歯科保健医療			1	講義	
		生活習慣改善と疾患予防			2	講義	
		口腔保健学概論	2			講義	
		口腔保健学入門	1※			演習	
		臨床歯科医学概論	2			講義	

専門分野 口腔保健の実践	歯科保健指導	口腔保健指導論	1※		演習	
		口腔衛生管理指導	2※		演習	
		口腔機能管理指導	2※		演習	
		歯科健康教育	2※		演習	
		口腔保健指導 I	1※		演習	
		口腔保健指導 II	1※		演習	
	歯科診療補助	歯科診療補助論	1※		演習	
		歯科診療補助 I	2※		演習	
		歯科診療補助 II	2※		演習	
		歯科診療補助 III	2※		演習	
		歯科材料学	1※		演習	
		歯科放射線学	1※		演習	
		麻酔学・感染予防学	1※		演習	
		看護学概論	2		講義	
		看護技術演習	2※		演習	
	臨床・臨地実習	基礎実習	1*		実習	
		臨床臨地実習 I (一般歯科診療所)	8*		実習	
		臨床臨地実習 II (専門歯科診療所)	3*		実習	
		臨床臨地実習 III (病院歯科)	4*		実習	
		地域歯科保健実習 I (障害者・高齢者施設)	2*		実習	
		地域歯科保健実習 II (保健施設)	1*		実習	
		地域歯科保健実習 III (教育機関)	1*		実習	
	臨床看護実習			2*	実習	
	総合演習		2※		演習	
	口腔保健研究演習		2※		演習	

教職課程

(中学校・高等学校教諭一種免許状)教科及び教科の指導法に関する科目

分野	授業科目名	単位/履修区分			授業形態	備考
		必修	選択必修	選択		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	国語科教育法 I	2			講義	
	国語科教育法 II	2			講義	
	国語科教育法 III	中2			講義	
	国語科教育法 IV	中2			講義	
	書道科教育法 I	2			講義	
	書道科教育法 II	2			講義	
	英語科教育法 I	2			講義	
	英語科教育法 II	2			講義	
	英語科教育法 III	中2			講義	
	英語科教育法 IV	中2			講義	
	公民科教育法 I	2			講義	
	公民科教育法 II	2			講義	
	家庭科教育法 I	2			講義	
	家庭科教育法 II	2			講義	
	家庭科教育法 III	中2			講義	
	家庭科教育法 IV	中2			講義	

(中学校・高等学校教諭一種免許状) 教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習（探究）の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・教育実践に関する科目

(単位欄の※印は、30時間の授業をもって1単位とする演習科目、☆印は40時間の授業をもって1単位とする実習科目)

分野	授業科目名	単位/履修区分			授業形態	共通開設	備考
		必修	選択必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育原論	2			講義	養・栄	
	教師論	2			講義	養・栄	
	教育社会学	2			講義	養・栄	
	教育心理学	2			講義	養・栄	
	特別支援教育論	2			講義	養・栄	
	教育課程論	2			講義	養・栄	
道徳、総合的な学習(探究)の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と方法	2			講義	養・栄	中免は必修
	特別活動・総合的な学習の指導法	2			講義	養・栄	
	教育の方法と技術及び情報通信技術の活用	2			講義	養・栄	
	生徒・進路指導論	2			講義		
	学校カウンセリング	2			講義	養・栄	
教育実践に関する科目	教育実習(中学)	5※☆			実習		事前事後指導1単位を含む
	教育実習(高校)	3※☆			実習		
	教職実践演習(中・高)	2			演習		

(養護教諭一種免許状)教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・教育実践に関する科目(単位欄の※印は、30時間の授業をもって1単位とする演習科目、☆印は40時間の授業をもって1単位とする実習科目)

分野	授業科目名	単位/履修区分			授業形態	共通開設	備考
		必修	選択必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育原論	2			講義	中・高	事前事後指導1単位を含む
	教師論	2			講義	中・高	
	教育社会学	2			講義	中・高	
	教育心理学	2			講義	中・高	
	特別支援教育論	2			講義	中・高	
	教育課程論	2			講義	中・高	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と方法	2			講義	中	事前事後指導1単位を含む
	特別活動・総合的な学習の指導法	2			講義	中・高	
	教育の方法と技術及び情報通信技術の活用	2			講義	中・高	
	生徒指導の理論と方法	2			講義	栄	
	学校カウンセリング	2			講義	中・高	
教育実践に関する科目	養護実習	5※☆			実習		事前事後指導1単位を含む
	教職実践演習(養護教諭)	2			演習		

(栄養教諭一種免許状)教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・教育実践に関する科目)

分野	授業科目名	単位/履修区分			授業形態	共通開設	備考
		必修	選択必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育原論	2			講義	中・高	事前事後指導1単位を含む
	教師論	2			講義	中・高	
	教育社会学	2			講義	中・高	
	教育心理学	2			講義	中・高	
	特別支援教育論	2			講義	中・高	
	教育課程論	2			講義	中・高	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と方法	2			講義	中	事前事後指導1単位を含む
	特別活動・総合的な学習の指導法	2			講義	中・高	
	教育の方法と技術及び情報通信技術の活用	2			講義	中・高	
	生徒指導の理論と方法	2			講義	養	
	学校カウンセリング	2			講義	中・高	
教育実践に関する科目	学校栄養実習事前事後指導	1			演習		事前事後指導1単位を含む
	学校栄養実習	1			実習		
	教職実践演習(栄養教諭)	2			演習		

大学が独自に設定する科目(幼稚園教諭一種免許状)

分野	授業科目名	単位/履修区分			授業形態	備考
		必修	選択必修	選択		
大学が独自に設定する科目	こども学入門	2			講義	
	物語伝達の理論と演習	2			演習	
	音楽の演習(入門)			1	演習	
	音楽の演習(基礎)	1			演習	
	音楽の演習2A	1			演習	
	音楽の演習2B	1			演習	
	音楽の演習3			1	演習	
	問題発見解決セミナー I	2			演習	
	問題発見解決セミナー II	2			演習	
	自然とあそびのワークショップ			2	演習	

大学が独自に設定する科目(中学校・高等学校教諭一種免許状)

分野	授業科目名	単位/履修区分			授業形態	備考
		必修	選択必修	選択		
大学が独自に設定する科目	人権教育	2			講義	

大学が独自に設定する科目(養護教諭一種免許状)

分野	授業科目名	単位/履修区分			授業形態	備考
		必修	選択必修	選択		
大学が独自に設定する科目	歯科健康教育	2			演習	
	発達段階と食育		2		講義	
	学校保健と口腔保健学		2		講義	
	学校救急法演習	1			演習	

司書課程科目

司書に関する科目

(単位欄の※印は、30時間の授業をもって1単位とする演習科目)

分野	授業科目名	単位/履修区分			授業形態	備考
		必修	選択必修	選択		
司書科目	生涯学習概論	2			講義	履修区分の必修・選択必修・選択は、当該資格の履修対象者のみに該当
	図書館情報学概論	2			講義	
	図書館制度・経営論	2			講義	
	図書館情報技術論	2			講義	
	図書館サービス概論	2			講義	
	情報サービス論	2			講義	
	児童サービス論	2			講義	
	情報サービス演習 I	2			演習	
	情報サービス演習 II	2			演習	
	図書館情報資源概論	2			講義	
	情報資源組織論	2			講義	
	情報資源組織演習 I	1※			演習	
	情報資源組織演習 II	1※			演習	
	ストーリーテリングの理論と演習		2		演習	
	図書館情報資源特論		2		講義	
	図書館の文化史		2		講義	
	図書館総合演習		2		演習	

学校図書館司書教諭に関する科目

分野	授業科目名	単位/履修区分			授業形態	備考
		必修	選択必修	選択		
司書教諭科目	学校経営と学校図書館	2			講義	履修区分の必修・選択必修・選択は、当該資格の履修対象者のみに該当
	学習指導と学校図書館	2			講義	
	情報資源組織論	2			講義	
	図書館情報資源概論	2			講義	
	読書と豊かな人間性	2			講義	
	情報メディアの活用	2			講義	

別表第2

単位:円

入学検定料	35,000	*ただし、学内推薦入試に出願する者の入学検定料は徴収しない。
入学金	220,000	*ただし、学内推薦入試およびファミリー推薦入試によって入学する者の入学金は全額免除する。

1年次

学部	学科	授業料	施設設備費	教育充実費	合計金額
文化表現学部	国際英語学科	750,000	300,000	170,000	1,220,000
	日本文化学科	750,000	300,000	160,000	1,210,000
	情報メディア学科	750,000	300,000	200,000	1,250,000
心理こども学部	こども教育学科	750,000	300,000	160,000	1,210,000
	心理学科	750,000	300,000	160,000	1,210,000
食文化学部	食文化学科	750,000	300,000	240,000	1,290,000
	管理栄養学科	750,000	300,000	300,000	1,350,000
看護保健学部	看護学科	800,000	300,000	570,000	1,670,000
	口腔保健学科	750,000	300,000	300,000	1,350,000

2年次以降

学部	学科	授業料	施設設備費	教育充実費	合計金額
文化表現学部	国際英語学科	880,000	300,000	170,000	1,350,000
	日本文化学科	880,000	300,000	160,000	1,340,000
	情報メディア学科	880,000	300,000	200,000	1,380,000
心理こども学部	こども教育学科	880,000	300,000	160,000	1,340,000
	心理学科	880,000	300,000	160,000	1,340,000
食文化学部	食文化学科	880,000	300,000	240,000	1,420,000
	管理栄養学科	880,000	300,000	300,000	1,480,000
看護保健学部	看護学科	900,000	300,000	570,000	1,770,000
	口腔保健学科	880,000	300,000	300,000	1,480,000